

koujimachi

令和2年 第187号



■ 新年のご挨拶 (麴町法人会 会長)	2	■ 租税教育事業、部会活動(女性部会)	9
(麴町税務署長、千代田都税事務所長、千代田区長)	3	■ 部会活動(女性部会、青年部会)	10
■ 第8回「2019COMMUNICATION交流会」開催 交流委員会からのお知らせ	4	■ 地区会活動	11
■ 秋の行事から	5	■ 税務署からのお知らせ	12
■ 令和元年度「税を考える週間」行事	6・7	■ 都税だより、区税だより	13
■ 税制改正要望活動 社会保険実務セミナー及び源泉所得税の説明会 令和元年度 第3回 会員交流会	8	■ 事務局だより	14
		■ 東法連特定退職金共済制度、いずみ会計事務所	15
		■ 九段クリニック、アベ・腫瘍内科・クリニック	16

迎春 新年あけまして



2020年 新年のご挨拶

公益社団法人 麹町法人会 会長

出井 久幸

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様令和のお正月を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年4月新元号が令和と決まり新しい時代のはじまりで、5月に新天皇即位と10月即位礼とお目出度い儀式がありました。

麹町法人会の各事業にご参加を頂き、厚く御礼申し上げます。

9月のビジネス交流会は昨年に続き大学生4組と麹町税務署・千代田都税事務所・千代田区3団体の「仕事」と「役割」についての発表会で、情熱のある参加各社の見学・表彰と一味違う企画で大成功となりました。特にリパークルーズは、成人の部には一般の方々と一緒に一ノ瀬署長以下幹部の皆様に乗船頂き川面から見学頂き感謝しております。10月の神田法人会青年部との共催の小学生リパークルーズも当青年部の活躍で好評をいただいております。

税を考える週間には納税貯蓄組合と共催の「納税で持続可能な社会をつくる」講演会は大学教授と元国会議員の津島先生の考えに大変興味深いものを感じました。

その一環として芝法人会との共同で丸ビルでのチラシ配り広報活動は女優の佐藤奈緒美さんと青年部皆様と副会長も参加しての奉仕活動と東京駅行幸道りの広報活動も意義あるものでした。

有楽町・日比谷地区と丸の内・大手町地区合同の文化研修会はソムリエの方よりボジョレー・ヌーボーの話の聞きながらの会食40名もの参加で地区の活性化に繋がります。以上のように様々な活動を実施致しておりますので多くの会員の方々に是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

10月の消費税2%の増税並びに軽減税率の導入。中小企業の後継者の為の事業承継性もっと使いやすい形を法人会として要望しております。その他の税制改正はいろいろと延長の措置が取られましたが、法人会としては本則化を要望しております。会員の皆様の税のついてのご意見をお寄せいただければ上部団体に答申致します。

さて、2020の干支、庚子（かのえのね）は、オリンピックイヤーです。

麹町法人会も新しい企画だけではなく組織の活性化を図り魅力ある活動を目指して会員の増強をしたいと考えております。

年頭に当たり会員各位のご事業のご繁栄と皆様のご健勝とご多幸心からご祈念申し上げ、私の新年の挨拶と致します。

おめでとうございます



麴町税務署長
一ノ瀬 和人

納税者サービスの充実と
適正・公平な
税務行政の推進に
本年も全力で
取り組みます



東京都千代田都税事務所長
大隈 雅英

勇往邁進
税務行政の原点に立ち返り
公正・公平な
税務行政の実現と
納税者サービス向上に
全力で取り組みます



千代田区長
石川 雅己

区民の皆様が
安心して暮らせる
千代田区を
目指します
本年もよろしく
お願いいたします

第8回「2019 COMMUNICATION交流会」を開催

地域企業を応援する麹町法人会では、来る9月9日(月) ホテルグランドパレスにて、会員相互の懇親と商談のきっかけづくりを目的に「2019 COMMUNICATION交流会」を開催しました。また、併催行事として「地域企業と大学生とのコラボレーションセッション」を実施し、近隣大学4校他のプレゼンテーション(研究発表)後、交流会へと続きました。当日の朝方には台風が上陸し、昼前まで交通機関が動かないなど色々なことがありましたが101名のご出席で、企業PRコーナーには12社にご出展頂きました。



大学生のプレゼンテーションの様子



懇親会場の様子

☆企業PR(展示ブース)
出展企業 12社 (順不同)

- ・ エイ・フォース(株)
- ・ (株)エナテック
- ・ (株)オフィスHOBOX
- ・ (株)グリップアイ
- ・ (株)研恒社
- ・ 興産信用金庫
- ・ (株)小林労務
- ・ (有)扉座
- ・ (株)MAS
- ・ 毎日新聞開発(株)
- ・ (株)MOF
- ・ ヤマト徽章(株)



法政大学のWEBサイトに掲載



全国法人会連合会のWEBサイトに掲載

交流委員会からのお知らせ

交流委員会では、「COMMUNICATION交流会」に引き続き、千代田区内の企業と学生を結ぶ「おでかけミニインタビューシップ」を企画しております。

主旨は①千代田区内の優良中堅企業の魅力を千代田区在学の学生に伝える②千代田区の学生が通いながれた千代田区の企業を知る、会場は大学の学内での開催(学生の参加しやすさを考慮)。詳細等決まりましたらご案内いたします。

企業のメリット	学生のメリット
学生に自社の魅力を「知って」もらう	大学内で「企業と面談」できる気軽さ
学生に直接「訴えることができる」	通いながれた「千代田区内の企業」
法人会会員だから「信頼できる企業」を発信	法人会会員だから「信頼できる企業」
魅力ある学生と「直接話す」メリット	企業の一端を「直接知る」

秋の行事から

令和元年度納税表彰式行われる

麴町税務署長納税表彰式が、昨年11月14日（木）ホテルメトロポリタンエドモントにおいて、各官公庁、納税協力団体から多数の来賓のご列席のもと盛大に開催されました。

受彰された皆様は、いずれも永年にわたり、それぞれの団体における要職にあって納税道義の高揚、税務知識の普及に大きな功績を挙げられた方々です。このたびの受彰を心からお慶び申し上げますとともに、更なるご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。



署長の祝辞



植原 隆 殿



片山 浩 殿



西脇 裕一 殿



新井 邦夫 殿



椎野 登貴子 殿



土岐 洋子 殿



表彰式の様子



受彰者との集合写真

～受彰された皆様～（順不同・敬称略）

◎麴町税務署長表彰受彰者

- 植原 隆（公益社団法人麴町法人会副会長）
- 片山 浩（公益社団法人麴町法人会副会長）
- 西脇 裕一（公益社団法人麴町法人会副会長）
- 平原 幸代（一般社団法人麴町間税会理事）

◎麴町税務署長感謝状受彰者

- 新井 邦夫（元公益社団法人麴町法人会）
- 椎野登貴子（公益社団法人麴町法人会常任理事）
- 柘植 琢磨（一般社団法人麴町青色申告会理事）
- 土岐 洋子（公益社団法人麴町法人会理事）
- 樋爪眞知子（一般社団法人麴町青色申告会理事）

◎租税教育推進校感謝状

- 学校法人 武蔵野学園大学 千代田女学園中学校

◎国税局長表彰受彰者（御披露）

- 三田由里子（一般社団法人麴町間税会）



主催者代表挨拶 麴町法人会 出井会長



祝賀会

令和元年度「税を考える週間」行事

■秋季税務研修会(麹町税務署長講演会)

日 時：10月10日(木)

場 所：ホテルグランドパレス

1部 講師：麹町税務署長 一ノ瀬 和人 殿

演題：税務行政の現状と査察

2部 講師：法人課税第1部門 上席調査官 野田 康弘 殿

演題：令和元年度税制改正等について



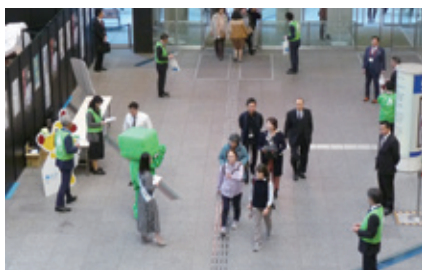
一ノ瀬署長による講演

■税務広報イベントin丸ビル 共催 公益社団法人 芝法人会

日 時：11月5日(火)

場 所：丸ビル1階 マルキューブ

「税を考える週間」に合わせ広報委員会により、①大法人のe-Tax義務化及び利便性の周知 ②「税を考える週間」の周知及び納税意識の高揚を目的に開催されました。



会場の様子



集合写真



法人会「税の広報大使」女優 佐藤奈織美さん

■公益法人等の税法説明会

日 時：11月7日(木)

場 所：ホテルグランドパレス

1部 講師：麹町税務署 法人課税第1部門 上席調査官 野田 康弘 殿

演題：公益法人等に係る法人税

2部 講師：麹町税務署 法人課税第2部門 統括官 前田 真由子 殿

演題：公益法人等に係る消費税



前田統括官

■税を考える週間に税を考えるシンポジウム ～納税で持続可能な日本～

～日本を持続可能な国にしていくために税を維持できるようにしよう～ (麹町納税貯蓄組合連合会主催・麹町法人会共催)

日 時：11月11日(月)

場 所：日比谷図書館/日比谷コンベンションホール(大ホール)

シンポジウム 「納税で持続可能な日本 ～納税による国の維持とSDGsの可能性～」

パネリスト 津島 雄二先生 伏見 俊行先生 小金澤 孝昭先生

星野 智子先生 山田 美樹先生

コーディネーター 浅見 哲氏(麹町納税貯蓄組合連合会会長)



シンポジウムの様子



津島氏



伏見氏



小金澤氏



星野氏



山田氏



浅見氏

■東京横断法人会税務広報活動

日 時：11月12日 (火)

場 所：JR東日本 7 駅

東法連青連協により「税を考える週間」の周知・納税意識の高揚・「e-Tax」の利便性及び「法人会」の知名度向上・「青年部会」の租税教育活動の周知を目的に開催されました。当会青年部会はJR新橋駅を担当しました。



JR新橋駅前SL広場



青年部会員による広報物配布

■税務広報活動 ～税務広報イベントin行幸マルシェ～

日 時：11月15日 (金)

場 所：東京駅構内 行幸通り

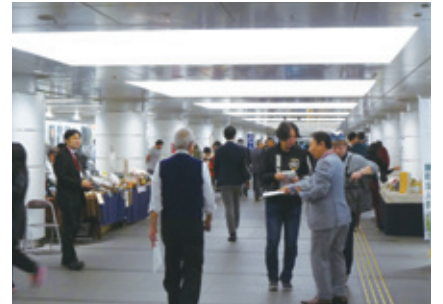
各地区会の協力により「税を考える週間」の周知・納税意識の高揚・「e-Tax」「マイナンバー制度」の利便性及び「法人会」の知名度向上の周知を目的に、日本橋法人会と共催で開催しました。



会場の様子



集合写真



地区会による広報物配布

■東京国税局所管法人税務研修会

日 時：11月28日 (木)

場 所：ホテルグランドパレス

1部 講師：調査第一部 部長 西川 健士 殿
演題：税務行政の現状と課題

2部 講師：調査第一部調査審理課 主査 高橋 誠 殿
演題：令和元年度税制改正について
講師：調査第一部調査開発課 情報技術専門官 水本 直光 殿
演題：e-Tax義務化制度について
講師：課税第二部消費税課 実務指導専門官 山中 英司 殿
演題：消費税の軽減税率制度について



会場の様子



西川部長



高橋主査



水本情報技術専門官



山中実務指導専門官

税制改正要望活動

■第36回法人会全国大会(三重大会)

日 時：10月3日(木)

場 所：津市産業・スポーツセンター

第36回法人会全国大会(三重大会)が開催され、全国から約1,500名の会員が参加されました。第1部 伊勢神宮宇広報室広報課長の音羽悟氏による「皇室と神宮」と題して講演いただき、その後、第2部「式典」第3部 懇親会が行われました。

■「税制改正に関する提言活動」陳情活動

日 時：11月27日(水)

千代田区内の両法人会(麹町法人会・神田法人会)が集まり、過日開催の第36回法人会全国大会にて決議された「税制改正に関する提言」を千代田区及び衆議院議員等へ提出しました。

法人会では、このような陳情活動を継続することにより、法人税率の引き下げが実現しました。また、事業承継に関する税制の創設等を実現させ、中小企業の活性化に資する税制の構築に貢献する努力をしております。



陳情の様子

企業セミナー・会員交流会

■社会保険実務セミナー及び源泉所得税の説明会

日 時：10月23日(水)・10月30日(水) 2日間

場 所：トラック健保会館

講 師：社会保険労務士法人 レガリテート 代表社員 椎野 太郎 先生

1日目 社会保険制度のしくみ
～社会保険制度の体系・各制度の概要～

2日目 働き方改革法のいま
～主な法改正の内容とよくある質問～



椎野先生による説明



杉山上席調査官による説明

源泉所得税の説明会も同時開催

講 師：麹町税務署 法人課税第3部門 上席調査官 杉山 健一 殿

■令和元年度 第3回会員交流会

日 時：11月26日(火)

場 所：PIZZERIA GELATERIA ZIO

会員同士の交流、意見交換や情報交換、ビジネスに繋がるきっかけを作る場として交流委員会では2カ月に1回「会員交流会(グルメ会)」を開催しております。今回は(株)ハルモニア(代表取締役 福山裕子氏)「PIZZERIA GELATERIA ZIO」で開催しました。ミシュランのビブグルマンに選ばれた正真正銘の名店で、石窯で焼かれたパリパリもちもち&サクサクのローマピッツァが有名!

楽しい会になりました。参加者18名



会場の雰囲気

租税教育事業

■千代田租税リバークルーズ

日 時：9月28日（土）

場 所：日本橋川・神田川（式典：千代田区役所区民ホール）

第6回目となる一般向け租税教育事業「千代田租税リバークルーズ」が公益事業委員会の主催により開催されました。当日は快晴のなか多数のご来賓の方々をお迎えし、乗船前の式典では、麹町税務署 一ノ瀬署長に祝辞をいただきました。また、東京税理士会麹町支部のご協力により、板谷税理士が司会を担当し、千代田区の財政等ご説明いただきました。

参加者77名



乗船



出航しました

■ちよだ小学生リバークルーズ

日 時：10月26日（土）

場 所：日本橋川・神田川（式典：千代田区役所区民ホール）

今年度で10回目となる麹町、神田の両法人会青年部共催の「ちよだ小学生リバークルーズ」が開催されました。この事業は、千代田区内の小学校（8校）から、児童と保護者を招待し、日本橋川・神田川などを小型ボートで巡ることで、河川施設を含め公共施設などへの税金の使われ方などを楽しく学び、税に関する関心を高めてもらうことを目的とするものです。

参加者（児童および保護者）82名



集合写真

部会活動

女性部会

■女性部会教養文化事業

～予科練平和記念館&トモエ乳業(株)工場 見学～

日 時：9月12日（木）

場 所：土浦市・つくば市

女性部会では教養文化事業の一環として、「予科練平和記念館&トモエ乳業(株)工場見学」を開催いたしました。

予科練平和記念館

集合地より大型バスに乗り込みいよいよ出発。

首都高速を経て桜土浦ICを下り、予科練平和記念館に到着しました。

予科練の制度、日々の訓練や生活を知ることができました。天井と壁面に映し出される映像では空襲の恐ろしさを改めて痛感しました。

トモエ乳業(株)工場

トモエ乳業(株)工場では、最初に工場の概要説明をしていただきました。

その後集合写真を撮り工場内へ。はじめに製造室、充填室へ案内され、実際にどのように作られていくかを目で見ることができました。



予科練平和記念館での見学の様子



トモエ乳業(株)工場での集合写真

■東法連女連協第一ブロック合同研修会&懇親会

日 時：10月16日 (水)

場 所：神田明神

年に一度開催されます「東法連第一ブロック合同研修会&懇親会」の今回の会場は神田明神でした。当日は神殿の中を見学し、地下通路を歩くなど日頃見ることのできない場所を説明していただきました。



参列



神田明神境内での集合写真



昼食での一枚

■税に関する絵はがきコンクール (展示)

日 時：11月11日 (月)～11月17日 (日)

場 所：千代田区役所1階区民ホール

女性部会では、租税教育の一貫として、区内小学校の児童(5～6年生)を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。入賞作品16点を含む全応募作品302点が展示会場となった区民ホールで一般公開されました。

- 麹町法人会会長賞..... 九段小 今井 濯さん
- 麹町税務署長賞..... 九段小 川又 太陽さん
- 東京都千代田都税事務所長賞..... 富士見小 鈴木 優さん
- 千代田区長賞..... 富士見小 遠藤 梨花子さん
- 麹町法人会女性部会長賞..... 番町小 飯田 楓乃さん
- 審査員特別賞..... 九段小 本山 由衣さん
- 他入賞者10点



千代田区役所1階の展示



麹町区民館での展示



富士見わんぱく広場での展示

青年部会

■第33回 法人会全国青年の集い「大分大会」

日 時：11月8日 (金)

場 所：iichiko総合文化センターグランシアタ

大会前日より「青年部連絡協議会」「租税教育活動プレゼンテーション」「部会長ウェルカムパーティー」が開催され、大会当日は午前中に、「部会長サミット」、午後からは「大会」「記念講演」「懇親会」と続きました。記念講演ではアン ミカさんにより「ポジティブ思考～健康な心と体で未来を動かす～」と題しての講演が行われました。



参加者

地区会活動

九段一ツ橋地区会

■納涼大会

日 時：8月20日 (火)

場 所：ホテルグランドパレス

九段一ツ橋地区会主催の「納涼大会」がホテルグランドパレスにて開催。会員相互の親睦をはかることを目的に毎年実施されています。新入会員の紹介やオークションなど盛り沢山の内容で、楽しいひと時を過ごすことができました。

参加者31名



会場の雰囲気

番町地区会

■研修会

日 時：9月9日 (月)

場 所：石油製品販売健康保健組合ビル

番町地区会主催の「税務研修会」が開催されました。

第1部 演 題：働き方改革の今

講 師：社会保険労務士法人 レガリテート

代表社員 椎野 太郎 先生

第2部 演 題：消費税軽減税率制度について

講 師：麹町税務署 法人課税第1部門 上席調査官 野田 康弘 殿

参加者64名



椎野先生による説明



野田上席調査官による説明

飯田橋・富士見地区会

■文化研修会 ワイン初級講座 8

日 時：11月22日 (金)

場 所：ホテルグランドパレス カトレア

飯田橋・富士見地区会主催の「文化研修会」が開催されました。

ボジョレーヌーボーの解禁日(11月の第3木曜日)に合わせ、「ワイン初級講座8」として日常にも活かせるワインの知識や、美味しい飲み方をグランドパレスのソムリエを講師に迎え伝授していただきました。

参加者47名。



会場の雰囲気

有楽町日比谷地区会・大手町丸の内地区会

■教養文化研修会 ～ボジョレー・ヌヴォー研修会～

日 時：11月28日 (木)

場 所：ニュートーキョーピアホール数寄屋橋本店 1F

有楽町日比谷地区会・大手町丸の内地区会主催の「合同文化研修会」が開催されました。

解禁直後のボジョレー・ヌヴォーの基礎知識などをソムリエに解説していただきました。参加者35名



会場の雰囲気

税務署からのお知らせ

麴町税務署からのお知らせ

個人の方の令和元年分の確定申告書の提出期限は、
所得税及び復興特別所得税、贈与税が 令和2年3月16日（月）
消費税及び地方消費税が 令和2年3月31日（火）です。

パソコン・スマホで確定申告

- ✗ 混雑した申告書作成会場に行く
- ✗ 郵便で送る

e-Taxを利用すれば
そんな不便がありません

■ e-Taxを利用するための準備

方法1 マイナンバーカードを使って送信

①  マイナンバーカード 

②  ICカードリーダー または  マイナンバーカード対応のスマホ

お持ちでない方は、こちらの方法

方法2 IDとパスワードで送信

税務署で発行した

- ① ID（利用者識別番号）
- ② パスワード（暗証番号）

◆ 申告されるご本人が、運転免許証などの本人確認書類をお持ち下さい

- ※ ID・パスワード方式は、国税庁HPの確定申告書作成コーナーで利用できます。
- ※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
- ※ メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。



■ 準備ができれば国税庁HPにアクセス

画面の案内に従って金額などを入力し、e-Taxで送信して**申告完了!**

スマホでも利用できます!



確定申告



都税だより

—都税についてのお知らせ—

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和2年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和2年1月31日(金)



- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

<問合せ先>

【東京都千代田都税事務所 償却資産班】 3 2 5 2 - 7 1 5 3

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

eLTAX

ホームページ

<http://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

ヘルプデスク

☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5521-0019)
9:00から17:00 (土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)



区税だより

住民税の申告について

区民税(特別区民税・都民税)は、前年の所得に課税されます。

昨年確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出のなかった方、昨年中に転入された方に対して、区から「住民税の申告書」をお送りします。

同封の「申告書の手引き」をご覧の上、令和2年3月16日(月)までに申告してください。

■申告が必要な方

- ①令和2年1月1日現在、千代田区に住所があり、昨年の1月から12月までの1年間に所得があった方
- ②給与所得者で、地代・家賃・利子・配当などの所得があった方

■申告が不要な方

- ①税務署に所得税の確定申告を提出する方
- ②勤務先から給与支払報告書が提出され、令和2年

6月以降住民税を特別徴収(毎月の給与から差し引かれる制度)されることになっている方

- ③どなたかに扶養されていた方

※なお昨年中、所得のない方でも申告書の所定の箇所に、昨年の生活状況を書いて返送ください。

税・納税証明は出張所でも 交付しています

住民税等の課税証明・納税証明の交付は各出張所でも取り扱っています。

なお、本人以外が申請する場合は委任状等が必要です。

☎お問い合わせ先

千代田区役所 電話 03-3264-2111 (代表)

税務課課税係(住民税の申告、税証明)内線2263～9

税務課納税促進係(口座振替)

内線2272

■便利・安心・簡単 ～住民税の口座振替をご利用ください～

口座振替は、納め忘れが防げ、納付の手間も省けます。簡単な手続きで、住民税の口座振替が可能となります。ぜひご利用ください。※口座振替申込書が必要な方は、税務課までご連絡ください。出張所にも置いてあります。

事務局だより

令和2年「新年賀詞交歓会」のご案内

日 時：令和2年1月15日（水） 午後6時～7時30分
場 所：日本工業倶楽部 3階 大ホール
千代田区丸の内1-4-6 (TEL) 03-3281-1711
会 費：10,000円（当日、受付にて申し受けます）

※参加申込書のついた ご案内は、11月25日ごろに「DM便」にて発送済みです。

（年会費お振込み納入の皆様へ）

2020年度会費より、口座振替による納入にご協力をお願いします。
《届出用紙到着締切り：3月10日》

現在、年会費納入方法が「振込」の皆様には、次年度引落とし（4月27日予定）より、ご利用いただくための、届出書類を情報誌と一緒に封入しています。

＜申込手続き＞

『預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』必要事項を記入、金融機関届け出印を捺印の上、本会事務局へ郵送して下さい。

WEBサイト内「会員名簿」について

麹町法人会WEBサイト上で、会員相互の交流を目的とした、会員専用ログインによる「会員名簿」の閲覧ができます。会社名とURLが掲載されています。

現在の会員名簿のURLが空欄の会員様で、掲載を希望される場合は、WEBサイト【各種届出用紙】から“WEBサイト「会員名簿」掲載情報”を印刷し、ご記入いただきFAXにてご返信ください。

口座振替サービス利用にご協力ください

2019年度年会費納付より、口座振替サービスを導入しました。

お忙しい時期に金融機関に出向く手間がなくなり、振込手数料のご負担もありません。

事務局での管理作業および経費が軽減されます。ぜひご利用にご協力をお願いします。

＜申込手続き＞

『預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』（PDF形式）を、麹町法人会WEBサイトより印刷し、必要事項を記入、金融機関届け出印を捺印の上、本会事務局へ郵送してください。

移転・休業業その他変更点が生じましたら お早めにご連絡を！

- ・登録内容（法人名・代表者・所在地等）の変更は、「諸変更届」に必要事項をご記入の上、FAXしてください。「諸変更届」用紙は、WEBサイトからも印刷できます。
- ・退会に際しては、事務局へご連絡いただき「退会届」によるお申し出が必要となります。届出がないと、年会費が発生しますので、ご注意ください。

広告記事を大募集！

当会情報誌に会員各社のPR・宣伝等を掲載しています。
発行部数 約1,800部
発刊日 2月20日、5月20日、8月20日、12月20日

A4サイズ	非会員	会員
1ページ/1回(裏表紙)	80,000円	30,000円
1ページ/1回(中ページ)	40,000円	15,000円
1/2ページ/1回(中ページ)	20,000円	10,000円
1/4ページ/1回(中ページ)	10,000円	5,000円

- ◎締切り日：発刊月の前月20日迄
※発刊月 2月、5月、8月、12月
- ◎応募先：admin@koujimachi.or.jp
- ◎会報担当：高橋宛

従業員の退職金準備は **特 退 共**

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
 ○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



izumi-kaikei



いずみ会計事務所では
 公益法人(社団法人、財団法人)
 NPO法人、任意団体の会計や
 税務の御相談を受け付けています!

税理士・内部監査士 浦田泉

- ① いずみ会計事務所 (浦田泉税理士事務所)
- ① いずみ会計コンサルティング株式会社

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム737号室
 TEL 03-5210-2511 FAX 03-5210-2513
 E-Mail info@izumi-kaikei.com

■いずみ会計事務所ウェブサイト <http://izumi-kaikei.com/>
 ■公益法人会計.com <http://koueki-kaikei.com/>

【いずみ会計事務所の「ためになるブログ」Season2】
<http://www.izumi-kaikei.info/>
 【公益法人専門の税理士 (いずみ会計事務所・税理士浦田泉)】
<http://ameblo.jp/izumikaikei/>
 【NPO法人を応援する税理士 浦田 泉のブログ】
<http://ameblo.jp/izumikaikeinpo/>

【いずみ会計事務所 facebook】
<https://www.facebook.com/izumikaikei>
 【公益法人専門の総合相談室 facebook】
<https://www.facebook.com/koueki.kaikei>

一般財団法人全日本労働福祉協会



九段クリニック

九段クリニックは、初期診療から専門医療までの幅広い診療科と、最新かつ迅速な検査体制を備えたクリニックです。早期発見・診断から早期治療、予防までの一連の医療を寄り添って提供します。



当院では人間ドック・生活習慣病健診をはじめ、各種専門ドックなど様々なコースをご用意しております。また、オプション検査も豊富にございますので健診予約時にお申し出下さい。

- T E L 03-3222-0071
- 住 所 東京都千代田区九段北 1-9-5
- 受 付 月～土 8:30～17:15 ※土は 12:30 まで。日祝休診
- アクセス ■地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」より徒歩 4 分
■JR 線「飯田橋駅」より徒歩 7 分。
- U R L <http://www.kudanclinic.com/>

地下鉄「九段下駅」より徒歩 4 分、JR 線「飯田橋駅」より徒歩 7 分と交通のアクセスも抜群です。



一人として、同じがんの患者さまはいません。
私たちのがん治療は、そこからはじまります。

がんになってもいきいきと生きるためのがん治療を追求した結果、たどりついたのが多価樹状細胞ワクチンなどの免疫細胞療法です。
もし今、がんの症状やがん治療にお悩みなら、当クリニックの扉をたたいてみてください。何か新しい道をご提案できるかもしれません。

がんでお悩みの方、治療中の方、無料でご相談をお受けします。（予約制）
[診療例]多価樹状細胞ワクチン（使用ペプチド4種類まで）と活性NK細胞療法の併用療法：1回投与54万円（税込）
※併用療法は5回投与で1クールとなります。
※治療は健康保険適用外になります。
※保有する多価樹状細胞ワクチンの製造技術は、日米欧亜の国々で特許取得済。



ふくろわクリニック

TOKYO, JAPAN

東京都千代田区九段北1-10-9 九段VIGASビルB1F
TEL. 03(5212)1271 FAX. 03(5212)1272
受付: 月～土 8:30～17:15 ※土は12:30まで。日祝休診
■地下鉄「九段下駅」東西線7番口より徒歩1分
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分



理事長 阿部 博幸

「免疫」を利用したがん治療。
体を守るヒト本来のちから、